



2026年3月26日
佐田建設株式会社

えるぼし認定の取得について

佐田建設株式会社（代表取締役社長 星野 克行）は、2026年3月23日付で「えるぼし認定（2つ星）」を取得いたしました。

本認定は「女性活躍推進法」に基づく「女性の活躍に関する状況などが優良な企業」に認定されるものであり、当社の女性活躍への積極的な取り組みが高く評価されたものです。

当社は「ディーセント・ワーク」の実現に向け、引き続き「人を大切にする企業」として女性活躍の更なる推進と、多様な人材が活躍できる職場づくりに努めてまいります。

記

- 「えるぼし認定」とは、女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し一定の基準を満たした企業が、厚生労働大臣から「女性の活躍に関する状況などが優良な企業」として認定されるものです。
- 当社における「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」（計画期間：2023年4月1日～2026年3月31日）の主な取組状況は以下のとおりです。

目標	取組結果
女性技術者を現在の13人から15人に増加させる	女性技術者を13名から18名に増加
営業職に女性職員を2人以上配置する	営業職女性職員0名から5名の配置
育児短時間勤務の利用期間を子が小学校就学の始期までに延長する	令和7年4月より小学校3年修了まで延長

以上